
金代のキタイ系武将とその軍団

— 蕭恭の事跡を中心に —

Qitay (*Qi-dan*) Military Commanders and Their Army Corps under Jin Dyansty:
Re-examination Especially on the Biography of Xiao Gong 蕭恭

松 井 太

MATSUI Dai

はじめに

唐王朝の滅亡後、内モンゴルに興起した遊牧キタイ (Qitay>契丹) 族は、キタイ帝国=遼朝を建国し (906)、東・北・中央アジアに大きな影響力を及ぼした。1125年、キタイ遼帝国はジュシェン (Jušen>女真) 族の建てた金朝により滅ぼされる。その結果、耶律大石に率いられて中央アジアに西遼国を建てた集団を除き、多くのキタイ族⁽¹⁾は金朝の支配下に入る事となる。

これら金朝治下のキタイ族についての諸先学の研究は、金朝が遊牧キタイ族を軍事的に重視し、特に北・西北辺境=内蒙古地域のキタイ族をモンゴル高原の遊牧民に対する辺境防衛部隊として重用したことを明らかにした。その一方で、耶律余都の謀反 (1132)、蕭裕の謀反 (1154)、撒八・移刺窩斡の反乱 (1161~62)、徳寿・陀鎖の反乱 (1196) などキタイ系武将や遊牧集団による反乱・謀反が金代を通じて散発し、また13世紀以降のモンゴル帝国の興起に伴って多数のキタイ族が金に反旗を翻しモンゴルに協力したことから、金代を通じてキタイ族は最大の不安定要素となったと位置づけられている⁽²⁾。

しかし、これらの見解は、専ら金代制度史・兵制史の側面から、また専ら制度史料や反乱事件に関する史料のみから提出されている。筆者は、キタイ系将相の伝記資料を分析することで、彼らおよびキタイ系軍団の具体的な活動を再構成しつつ、それらを金代政治史に位置づける余地が充分に残されていると考える。本稿は、その事例研究としてキタイ系奚族⁽³⁾出身の武将である蕭恭をとりあげて考察を加えるとともに、さらに金代前半期のキタイ系武将の動向にも関説するものである。

1. 蕭恭の事跡

蕭恭については、『金史』巻82所収の列伝（以下、蕭恭伝と略）が基本資料となる。以下には蕭恭伝を便宜上6段に仕切って提示する。

- 【I】蕭恭字敬之、乃烈奚王之後也。父翊、天輔間歸朝、從攻興中、遂以爲興中尹。師還、以恭爲質子。宗望伐宋、翊當領建・興・成・川・懿五州兵爲萬戶、軍帥以恭材勇、使代其父行、時年二十三。
- 【II】至中山、宋兵出戰、恭先以所部擊敗之。經山東、及渡淮襲康王、皆在軍中。師還、帥府承制授德州防禦使、奚人之屯濱・棣間者、皆隸焉。改棣州防禦使。
- 【III】皇統間、改同知橫海軍節度使。丁父憂、起復爲太原少尹。
- 【IV】用廉、遷同知中京留守事。累遷兵部侍郎、授世襲謀克。坐問禁中起居狀、決杖、奪一官。貞元二年爲同知大興尹。歲餘遷兵部尚書、爲宋國生日使。以母憂去官、起復爲侍衛親軍馬步軍都指揮使。四年遷光祿大夫、復爲兵部尚書。
- 【V】是歲、經畫夏國邊界、還過臨潼、失所佩金牌。至太原、憂恚成疾。時已具其事驛聞於朝、海陵復命給之、仍遣諭恭曰：「汝失信牌、亦猶不謹。朕方俟汝、欲有委使、乃稱疾耶？必以去日身佩信牌、歸則無以爲辭、欲朕先知耳」。使至、恭已疾篤、稽受命、俄頃而卒。
- 【VI】海陵方遣使與其子護衛九哥弛視、乃戒府官使善護之、至保州、已聞訃矣、海陵深悼惜之。命九哥護喪以還、所過州府設奠。喪至都、命百官致祭。親臨奠、賻贈甚厚、并賜廐馬一。謂九哥曰：「爾父銜命、卒於道途、甚可悼惜。朕乘此馬十年、今賜汝父、可常控至柩前。既葬、汝則乘之」。

次に、蕭恭伝の内容を整理しつつ、関連する諸問題点を指摘しておく⁽⁴⁾。

【I】蕭恭は奚王の後裔であり、彼の父の翊は天輔年間（1117～23）に金に投降し、興中府の攻撃に従軍した結果、金から興中府の長官に任じられた。その際、蕭恭は質子として金側に差し出された。天会3年（1125）11月に金が北宋の討伐を開始した際（【II】参照）、蕭翊は宗望（ジュシェン名は幹离不または窩里温、金太祖の第2子）が率いる東路軍に配属され、建州・興中⁽⁵⁾・成州・川州・懿州の5州から徵発された軍団を率いて万戸（万人隊長）となる予定であったが、「軍帥」の推薦により蕭恭が父に代わってこの軍団を領したという。

さてキタイ帝国時代、興中府は中京道に属し、キタイ系奚族の重要な本拠地であっ

た（『遼史』巻39・地理志3・中京道・興中府）。金がこの中京道を攻略平定した際、最も大きな功績を挙げたのは、ジュシェン宗室出身のダライ（*Dalai>撻懶、漢名は昌。太祖・太宗の従弟）であった。『金史』巻77・昌（撻懶）伝はダライの中京道（金の奚六部路＝中京路）平定を下記のように伝える。

太祖自將襲遼主于大魚濼、留輜重于草濼、使撻懶・牙卯守之。奚路兵官渾黜不能安輯其衆、遂以撻懶爲奚六路軍帥鎮之。…久之、討劾山速古部奚人、奚人據險戰、殺且盡、速古・啜里・鐵尼十三巖皆平之。詔曰：「朕以奚路險阻、經略爲難、命汝往任其事、而克副所託、良用嘉歎。…降詔二十、招諭未降、汝當審度其事、從宜處之」。其後撫定奚部及分南路邊界、表請設官鎮守。上曰：「依東京渤海列置千戸・謀克」。遼外戚遙輦昭古牙部族在建州、斜野襲走之、獲其妻孥及官豪之族。撻懶復擊之、…昭古牙勢蹙亦降、興中・建州皆平。詔第將士功賞、撫安新民。撻懶請以遙輦九營爲九猛安。上以奪鄰有功、使領四猛安、昭古牙仍爲親管猛安。五猛安之都帥、命撻懶擇人授之。撻懶與劉彥宗舉蕭公翊爲興中尹、郡府各以契丹・漢官攝治、上皆從之。及宗翰・宗望伐宋、撻懶爲六部路都統。宗望已受宋盟、軍還、撻懶乃歸中京。

記事中の事跡を『金史』本紀と照合すると、ダライは奚六部路＝中京路の平定のため天輔7年（1123）初頭に奚六部路軍帥に就任し〔三上 1972, pp. 460-461〕、同年5月に13か所の山砦に拠る速古・啜里・鉄尼部の奚族集団を掃討、翌天會2年（1124）閏3月に遙輦九營⁽⁶⁾の平定を開始し、10月にはこれを投降させて興中府・建州地域を平定した（『金史』太宗本紀）。撻懶伝によれば、平定された遙輦九營は9つの猛安（< minggan ~ chin. 千戸。1千人前後の兵を供出できる軍事・行政組織。またその長官を意味する場合もある）に再編成され、うち4猛安はダライの直属軍団とされ、残る5猛安についてもその「都帥」の任免権はダライに与えられた。従来、この遙輦九營の再編成は、金廷が奚族に対する制御を強化したものと位置づけられている〔李涵・張星久 1986, pp. 61, 65〕。しかし撻懶伝の文面を虚心に読む限りでは、遙輦九營など中京路のキタイ系集団は、金廷というよりむしろ奚六部路軍帥ダライの個人的支配下に置かれたと考えるべきである。

また撻懶伝は、平定された興中府の統治のためダライが蕭公翊なる人物を興中尹に推挙・任命したといい、一方蕭恭伝は、蕭恭の父蕭翊が興中府の平定後に興中尹に任じられたと伝える。両伝にみえる蕭公翊・蕭翊は、明らかに同一人物である⁽⁷⁾。さ

らに撻懶伝中では蕭公翊の興中尹任命がダライの「五猛安の都帥」の任免権に直続して記され、蕭恭伝では蕭翊が「五州」の軍を率いる予定であったという。両者を勘案すれば、ダライの信任を受けた蕭翊（＝蕭公翊）は興中尹と「五猛安（おそらくは建州・興中・成州・川州・懿州の5州から各1猛安）の都帥」とを兼任していたものと考えられる。また、蕭翊に代わってその子蕭恭を抜擢した「軍帥」（蕭恭伝）も、「奚六路軍帥」に任じられていたダライその人に相違ない。すなわちダライは、新附のキタイ系5猛安軍団を管制するにあたり、まずは奚王に連なる血統を有する蕭翊（＝蕭公翊）を起用しつつその子蕭恭を質子として手許に置き、さらにはその蕭恭を軍団長に据えることで、影響力を強化しようとしたのである。

なお、後述するように、天眷2年（1139）8月、ダライは謀反の罪で誅殺される。蕭恭伝がダライとの関係を明言しないのは、伝記の作成時点でダライが「逆臣」とされていたことが影響しているに相違ない。

【Ⅱ】ここでは、天会3年（1125）以降の金・宋戦争での蕭恭の活動が伝えられる。

天会3年2月、金はキタイ帝国の天祚帝（位1101～1125）を捕えてキタイ帝国を滅ぼした。天輔4年（1120）以来、金・北宋はキタイ帝国挾撃のため同盟していたが、この間に北宋側が違約・背反行為を繰り返していたため、天会3年11月に金は東西の二軍団により問罪南伐を開始した。宗望率いる東路軍は燕京から河北を縦断し、宗翰（ジュシェン名は粘没喝または粘罕、太祖の従弟撒改の子）麾下の西路軍は大同から山西・河東を南下して、宋都開封府を目指した。天会3年・4年（1126）の交にかけて金軍は宋都開封を包囲し、4年正月には一旦和議を結んで北帰した（【Ⅰ】所引『金史』撻懶伝の末尾の「宗望已受宋盟、軍還」はこの時点をさす）。しかし北宋は、金に従っていたキタイ系武将の耶律余都に謀反を勧める（同7月）など、再び破約工作を行なった。憤激した金軍は同年8月に再び開封へと進撃し、閏11月には遂に開封を陥落させ、翌天会5年（1127）3月～4月に宋帝欽宗と上皇徽宗らを連行して北帰した。いわゆる靖康の変である。金軍の北帰後、5月に徽宗の第9子康王（趙構）が宋帝（高宗）として即位し南宋王朝を建てると、これを討伐するために金軍はみたび南進を開始し（同12月）、天会6年（1128）を通じて華北（河北・河南・河東・山東・陝西）経略を進め、天会8年（1130）9月には北宋の知済南府事だった劉豫を皇帝として傀儡国の齊を建て、山東・河南・陝西の民政を委ねた。一方、天会7年（1129）末から翌8年（1130）2月にかけては康王を追撃して江南にまで進入するなど金軍は南宋を軍事的に圧倒したものの、淮水以南を完全に征圧するまでには至らなかった。天会12年（1134）9月の金・齊連合軍の淮南攻撃失敗後、戦線は膠着状態となる。

さて、ダライは二次にわたる開封攻撃では宗望麾下の東路軍に属し、さらに天会6年以降の金の華北経略に際しては元帥左監軍として山東地方の平定を主導し、この地域を半ば封建領と化した。傀儡国の齊の皇帝として劉豫を推薦したのもダライであった。齊支配下の山東の諸処にはダライ軍団が駐屯して軍事的後盾となり、ダライ本人は濰州を根拠地として淮東地域への進攻を図った⁽⁸⁾。

一方、蕭恭伝には蕭恭の活動がきわめて簡単に記されるのみである。しかし中山の攻撃（『金史』太宗本紀によれば天会3年10月・天会4年8月）に参加しており、河北を縦断南下した東路軍に従っていたことが確認される。【I】での考察をふまえれば、蕭恭は直接にはダライ麾下に属していたと考えられる。さらに蕭恭は山東を経て淮水を南渡し、天会7年末から翌8年にかけての康王追撃戦にも従軍し、帰還後には山東東路の德州防禦使として東隣の濱州・棣州に駐屯するキタイ系奚族部隊をも統括したといい、これも山東平定を主導したダライの軍事活動と重なるものである。おそらく蕭恭はキタイ系5猛安軍団を德州・濱州・棣州に展開させ、濰州に拠るダライ直属軍団を後方から支援していたものと推測される。後に棣州防禦使に転じた時期は定かではないが、いずれにせよ蕭恭はダライ指揮下でその活動を支えたことは確実である。

【III】皇統年間（1141～49）のおそらく前半に蕭恭は同知横海軍節度使（知所は滄州）に転任したという。【II】の「師還」とは、早ければ天会8年（1130）正月の江南進攻からの帰還、遅くとも対南宋戦が一段落した天会12年（1134）前後をさすであろうから、この間7～8年以上にわたり蕭恭は山東方面で活動したことになる。

しかし、蕭恭の「主君」であるダライの運命は、この間に激しく転変していた。天会13年（1135）太宗が死去し、太祖の孫カラ（*Kara>合剌、漢名は亶）が第3代皇帝熙宗として即位した。これに伴い、南宋に対する遠征・政策を主導していた宗翰は兵権を奪われて失脚し、金廷の実権はダライ・宗磐（ジュシェン名は蒲盧虎、太宗の長子）・宗雋（ジュシェン名は訛魯覲、太祖の第6子）らと、宗幹（ジュシェン名は幹本、太祖の長子）・ウジュ（*Uju>兀朮～幹出、漢名は宗弼、太祖の第4子）らの両派によって争われた。一旦優位を占めたダライ一派は、南宋の秦檜と結託して金・宋の和平交渉を進め、その障害となった傀儡国の齊を取り潰した（天会15年（1137）11月）。齊の旧領のうちダライの執着する山東は金領とされたが、河南・陝西は天眷2年（1139）3月に宋に返還された。しかしその後金廷ではウジュ派が巻き返し、天眷2年7月には宗磐・宗雋が謀反の罪で誅殺され、ダライも兵権を奪われて失脚した。さらに翌8月にはダライも謀反の罪で誅殺され、金廷内の政争はウジュ派の勝利に終

わったのである。天眷3年(1140)5～6月、ウジュは金軍を主導し、ダライ外交により南宋に返還された河南・陝西を奪回した。その上で、翌皇統元年＝紹興11年(1141)の金・宋講和が成立する[以上、外山1964, pp. 26-31, 232-309, 310-342]。

さて、ダライの失脚と謀反・誅殺に関する諸史料は、外山軍治により要領よく整理されている[外山1964, pp. 334-340]。しかしここでは、外山が言及しなかった苗耀『神麓記』(『三朝北盟会編』巻197・紹興9年(1139)8月11日条所引)の一節をとりあげる。

魯國王撻懶罷都元帥、以四太子兀朮代之、…撻懶怏々謂無罪見誣、遂與三子宗武・宗旦・宗望同妻榮哥妃共議曰、「雖奪我元帥府兵馬、尚有本千戸及強壯得力家人部曲、可從山後詐僞赴涼徑往闕下、問因何罪如是罷權」。忽有親信契丹人召哲郎君、知其謀、遂告訴於兀朮。

記事中にみえるダライの言によれば、ダライは「元帥府兵馬」つまり金の正規軍の指揮権を奪われたとはいえ、なお「本千戸」と「強壯得力家人部曲」とを有しており、その軍事力を背景に金廷での権勢回復を図った。ところが「親信契丹人」召哲郎君の密告によってダライの計画は漏洩したという。

すでに見てきたように、ダライは4猛安のキタイ系軍団を直属させ、また蕭恭率いる5猛安軍団も影響下に置いていた。史料中の「本千戸」・「家人部曲」とは、おそらくこれら合計9猛安のキタイ系軍団を意味する。また「親信契丹人」召哲郎君がこの謀反を密告していること(この点については後述する)自体も、謀反に参画するほどにキタイ族がダライに重視されたことをうかがわせる。以上の諸点から、筆者は、キタイ系軍団がダライの権勢の軍事的淵源となっていたことを物語る史料として、この『神麓記』の信憑性を評価すべきと考える。

ところで、『金史』中には蕭恭以外にもダライ麾下に属して対宋戦争に従軍したと考えられるキタイ系武将についての情報が残される。以下にそれらを検討する。

『金史』巻91・移剌成伝

移剌成本名落兀、其先遼横帳人也。沉勇有謀、通契丹・漢字。天會間、隸撻懶下爲行軍猛安、與宋人戰於楚・泗之間、成以所部先登、大破宋軍、功最諸將。[天會12年(1134)]劉麟約會天長軍議進止。成與夾古查合爾俱爲撻懶前鋒、得宋生口爲鄉導、遂達天長、睿宗嘉之。後從宗弼、將兵廢齊國。及再伐宋、攻濠州、每

戦輒先登、多所摧破。宗弼再取河南、成及蕭懷忠等八猛安先渡。河南平、第功授宣武將軍、除威州刺史。

【金史】卷81・蕭王家奴伝

蕭王家奴、奚人也、居庫黨河。爲人魁偉多力、未冠仕遼、爲太子率府率。天輔七年、都統杲定奚地、王家奴率其鄉人來降、命爲千戸領之。…明年再伐宋、宗望軍至中山。…師還、屯鎮河朔。濱州賊葛進聚衆數萬臨淄、李董照里以騎兵二千討之、王家奴領謀克先登、力戰大破其衆。…從梁王宗弼征伐、爲萬戸、還爲五院部節度使。

【金史】卷90・移刺道伝

移刺道、本名按。宗室移刺古爲山東東路兵馬都總管、辟掌軍府簿書、往來元帥府計議邊事、右副元帥宗弼愛其才、召爲元帥府令史。

移刺成はキタイ帝国の横帳出身である。横帳とは初代キタイ皇帝耶律阿保機の諸子で皇帝とならなかった者の子孫を皇族として遇した集団であり、奚族と同じく中京路を主要な遊牧地としていた⁽⁹⁾。従って、蕭恭らの奚族集団と同様に横帳もダライ麾下に組み入れられ、それゆえに移刺成もダライのもとで「行軍千戸」に任じられ対宋遠征に従軍したのであろう。次に、奚族出身の蕭王家奴は、天輔七年（1123）に都統の杲の「奚地」つまり中京路平定に伴い投降したとされる。ここで都統の杲というのは誤りで、ダライと共に遙輦九營を攻撃し（『金史』撻懶伝前掲箇所）対宋遠征開始時には六部路副都統すなわちダライの副官に任じられた斜野（斜也）という人物を、同じジュシェン名ゆえに混同したものである⁽¹⁰⁾。従って、蕭王家奴も中京路平定後はダライ麾下に属したと思われる。さらに蕭王家奴は「再伐宋」つまり天会4年（1126）の第2次開封攻撃の際には中山の攻撃に参加しており、その後は「河朔」に駐屯して濱州方面の平定にもあたっている。これは、中山を攻撃し、後には德州・濱州・棣州のキタイ系奚族軍団を統括したという蕭恭の軍事活動とも重なる。あるいは、蕭王家奴は蕭恭直属の5猛安軍団に属していたのかもしれない。また、移刺道は金の宗室移刺古が山東東路兵馬都総管となった際、辟召されて軍府の簿書を掌ったという。前述のように山東地方はダライの支配下にあり、また移刺古はダライの指揮下にあったことが確認されるから⁽¹¹⁾、移刺道もダライ麾下に属していたといえる。

しかし、齊の廢国（天會15年（1137））に際して移刺成はウジュの配下で出軍し、河南・陝西の奪回戦（天眷3年（1140）～皇統元年（1141））にも参加している。ま

た蕭王家奴もウジュに従軍して「万戸」に任じられている。一方、移刺道は、軍事上の連絡のため燕京・河南の元帥府とを往来している際にウジュによって辟召されている。つまり、元来ダライ配下にあった移刺成・蕭王家奴・移刺道は、ダライ誅殺に前後してその政敵であったウジュの配下に移っているのである。前掲『神麓記』の召哲郎君の動向をも併せ考えれば、おそらく移刺成・蕭王家奴・移刺道らダライ配下のキタイ族の一部は、ダライの政敵ウジュの勧誘を受け、またはダライの軍事権剥奪・失脚を契機として、ダライから離反して「勝ち馬」ウジュ派へ転向したのであろう。

一方、蕭恭は、ウジュ主導の河南・陝西奪回戦に参加した様子がなく、皇統年間と同知樞海軍節度使への転任、さらに父の喪に服した後に太原少尹に復帰したことが記されるのみである。金の官制では同知節度使及び府少尹はともに正五品であるから（『金史』巻57・百官志3）、それまで棣州の防御使（従四品）だった蕭恭は降格されたこととなる。おそらく蕭恭は、かつて質子としてダライの許にあり、またダライの推挙でキタイ系5猛安軍団の長に任じられたという経歴から、新実権者ウジュに敬遠され、対南宋遠征からも外されたのであろう。ダライの謀反自体に蕭恭が関与していたのか否かは不明ながら、少なくとも、移刺成・蕭王家奴の如くウジュ派に転向はしなかったものと考えられる。

【Ⅳ】しかし、その後、蕭恭は「廉を用て」故郷の中京路（キタイ帝国の中京道）の副官（同知中京留守事、正四品）に昇進し、さらには兵部侍郎（正四品）すなわち軍事担当部門の副官として中央政府に召還される。天徳2年～3年（1151～1152）には「禁中の起居の状を問う」た罪により一度は解職されたものの⁽¹²⁾、貞元2年（1154）には前年に新首都とされた中都大興府の副官（従四品）に任じられ、さらに「歳余」にして兵部尚書（正三品）として中央政府に復帰した。正隆2年（1157）には蕭恭が兵部尚書として軍事体制の強化に参画していることが確認される⁽¹³⁾。翌正隆3年（1158）には南宋皇帝の生誕日を祝うために派遣される賀宋生日使（賀生辰使）に任じられた（『金史』海陵本紀によれば3月朔）。対宋使節への任命はエリートコースの1つであり、また経済的利得をも得ることができる、一種の恩典であった〔西尾尚也2000, pp. 39-40, 42-48〕。母の喪に服した後は侍衛親軍馬歩軍都指揮使つまり皇帝の親衛軍団の司令官（正三品）として官に復帰し、次いで正隆4年（1159）には光祿大夫（従二品下）・兵部尚書に再任された。つまり、蕭恭は、同知中京留守事就任を契機として、ほぼ一貫して中央政府の要職を歴任しているといえる。

この間、金廷中央ではやはり激変が起きていた。皇統9年（1149）12月、宗幹の長子で平章政事の任にあった迪古乃（漢名は亮）がクーデタを起こして熙宗を弑し、第

4代皇帝として即位した。彼は後に海陵王と称される。この海陵王のクーデタに最大の貢献をなしたのは、蕭恭と同じくキタイ系奚族出身の蕭裕であった。『金史』海陵本紀および蕭裕伝は、海陵王と蕭裕の結託を以下のように記す。

【金史】海陵本紀

皇統四年、加龍虎衛上將軍、爲中京留守、遷光祿大夫。爲人僿急、多猜忌、殘忍任數。初、熙宗以太祖嫡孫嗣位、亮意以爲宗幹太祖長子、而已亦太祖孫、遂懷覬覦。在中京、專務立威、以厭伏小人。猛安蕭裕傾險敢決、亮結納之、每與論天下事。裕揣知其意、因勸海陵舉大事、語在裕傳。七年五月、召爲同判大宗正事、加特進。十一月、拜尚書左丞、務攬持權柄、用其腹心爲省臺要職、引蕭裕爲兵部侍郎。…〔皇統9年4月〕遂出爲領行臺尚書省事。過中京、與蕭裕定約而去。至良鄉、召還。海陵莫測所以召還之意、大恐。既至、復爲平章政事、由是益危迫。

【金史】卷129・蕭裕伝

蕭裕、本名遙折、奚人。初以猛安居中京、海陵爲中京留守、與裕相結、每與論天下事。…海陵竟成弑逆之謀者、裕啓之也。海陵爲左丞、除裕兵部侍郎、改同知南京留守事、改北京。海陵領行臺尚書省事、道過北京、謂裕曰：「我欲就河南兵建立位號、先定兩河、擧兵而北。君爲我結諸猛安以應我」。定約而去。海陵雖自良鄉召還、不能如約、遂弑熙宗篡立、以裕爲祕書監。

蕭裕は猛安として奚族の故地である中京路に居り、皇統4年（1144）海陵王が中京留守として赴任したことを契機に、両者は結託を強めた。海陵王は皇統7年（1147）11月に尚書左丞に遷り、その際には蕭裕を兵部侍郎に招いた。同9年（1149）4月に領行台尚書省事として開封に赴く途上、海陵王は、同知中京留守事⁽¹⁴⁾に任じられていた蕭裕に「諸猛安」を糾合して拳兵に呼応するよう密約した。すなわち、海陵王のクーデタ計画は、蕭裕の指揮下にある諸軍団を軍事的後盾としていたのである〔王淑英 1998, p. 53〕。

ここで、再び蕭恭の経歴を考えてみたい。金制の1考は30ヶ月もしくは満3年であり（『金史』卷52・選舉志2）蕭恭は天徳2年～3年（1150～1151）に兵部侍郎に在職しているから、その前職の同知中京留守事の在任期間はまさに海陵王のクーデタの前後となる。一方、海陵王クーデタ時には蕭裕が同知中京留守事となっている。つまり、蕭恭と蕭裕は、中央では兵部侍郎、中京路では同知留守事を、ごく近い時期に務

めているのである。蕭恭伝には明言されないが、海陵王・蕭裕のクーデタ計画には、中京路東半地区（なかでも興中府などの5州）に地盤を有していた蕭恭も協力したに相違ない。海陵王新政権下での殊遇ぶり、特に兵部侍郎として初めて中央政府に入った後に、功臣への恩典である世襲謀克〔三上 1972, pp. 219-229〕を授与されているのも、クーデタ参画の見返りとみるべきである。

海陵王のクーデタに蕭恭ら「旧ダライ派」が参加したという傍証がもう一つある。海陵王の信任を得て尚書右丞相・中書令まで昇りつめ、その勢威は「任職用事頗専恣、威福在己、勢傾朝廷。海陵倚信之、他相仰成而已」（『金史』巻129・蕭裕伝）と伝えられた蕭裕は、しかし、貞元2年（1154）正月に謀反の罪で誅殺された。その間の事情を蕭裕伝は次のように述べる。

而海陵猜忍嗜殺、裕恐及禍、遂與前真定尹蕭馮家奴・前御史中丞蕭招折・博州同知遙設・裕女夫遏刺補謀立亡遼豫王延禧之孫。裕使親信蕭屯納往結西北路招討使蕭好胡、好胡即懷忠。懷忠依違未決、謂屯納曰：「此大事、汝歸遣一重人來」。裕乃使招折往。招折前爲中丞、以罪免、以此得詣懷忠。懷忠問招折與謀者復有何人、招折曰：「五院節度使耶律朗亦是也」。懷忠舊與朗有隙、而招折嘗上撻懶變事、懷忠疑招折反覆、因執招折、收朗繫獄、遣使上變。

蕭裕は蕭馮家奴、蕭招折、博州同知の遙設、女婿の遏刺補らと共に謀して、キタイ帝国の末帝である天祚帝（「亡遼豫王延禧」）の孫を擁立する計画を立てた。この謀反は長期にわたって計画されたものであったが⁽¹⁵⁾、しかし、西北路招討使の蕭懷忠（好胡）の通報により露見し失敗した。蕭懷忠が蕭裕を裏切った理由は、一つには謀反参加者の1人耶律朗との確執であるが、もう一つには「招折嘗上撻懶變事、懷忠疑招折反覆」という疑念であった。一方【Ⅲ】で掲げた苗耀『神麓記』では、ダライの謀反を密告したのは「親信契丹人」召哲郎君とされる。この召哲（*tʃieu-tʃie）郎君と蕭招折（*tʃieu-tʃie）とが同一人物であることに疑問はない⁽¹⁶⁾。つまり蕭裕の与党蕭招折はかつてダライの側近だったのである。

蕭裕自身がかつてダライ派に属したかは不明ながら、少なくとも、蕭裕が糾合していた「諸猛安」とは、ダライの中京地域平定によってその配下とされたキタイ系軍団を中心としていたものと推測される。ダライを倒すことで権力基盤を固めた熙宗政権のもとでは、この「旧ダライ派」キタイ系軍団は故地の中京路で逼塞を余儀なくされたのであろう。そのただ中に野心に満ちた海陵王が中京留守として赴任したことは、

彼らキタイ族にとっても中央政界に浮上するための好機となったに相違ない。

なお、蕭裕の謀反とその失敗が、直接にその他のキタイ系武将・官僚に影響を与えたふしはみられない〔外山 1964, pp. 88-90〕。本来は蕭裕と「同謀」とされた蕭懐忠も、謀反密告の功により枢密副使に昇進し、後には西北辺境防衛の大任を委ねられている（『金史』巻91・蕭懐忠伝。ただし、撒八・移刺窩斡の反乱の鎮定に失敗した罪で誅殺された）。同様に、蕭恭も引き続いて首都・中央政府の要職を歴任している。少なくとも表面上では、蕭恭は蕭裕の謀反には無関係とみてよからう。蕭恭は奚王の後裔に生まれ、ダライ配下でも5猛安軍団の司令官とされた経歴があるにも関わらず、その官位は光祿大夫、職は兵部尚書にとどまる。一方、最高位の尚書右丞相・中書令まで昇りつめた蕭裕は、もとは「猛安」つまり1千人隊長に過ぎなかった。名族出身の蕭恭と「成り上がり」蕭裕とは、海陵王の奪権に際して協同したとはいえ、必ずしも良好な関係にはなかったのかもしれない。

【V】海陵王が蕭恭を西夏との国境画定交渉のために派遣したのは『金史』海陵本紀によれば正隆4年（1159）3月朔であり、明らかに対南宋遠征の際にその背後を西夏から衝かれないうための事前交渉であった。海陵王は前年の正隆3年（1158）にはすでに対南宋遠征の意志を固めており〔陶晋生 1963, pp. 33-35〕、この年に蕭恭らを使節として宋へ派遣したのも敵情視察を目的としていた⁽¹⁷⁾。海陵王が蕭恭を南宋出使・対西夏交渉に相次いで任じたこと自体、その信頼の厚いことを物語る。なお、この国境画定作業の結果を直接に物語る「画界碑」3点が近年陝西省呉旗で発見された。それらの銘文によれば、この「画界碑」の立石は正隆4年5月、その責任者は「宣差兵部尚書光祿」すなわち蕭恭その人である〔姫乃軍 1994〕。

しかし蕭恭は、大任を果たした後、海陵王から与えられた「信牌」を紛失したことが原因で病を發し、太原府で病没した。天会3年（1125）の伐宋戦開始時に23歳であったというから、享年は57歳となる。

【VI】蕭恭が没する直前、海陵王は、護衛として近侍させていた蕭恭の子の九哥を派遣し、蕭恭を迎えさせたが手遅れであった。蕭恭の棺は手厚く護送されて中都に至り、その葬礼には百官が出席した海陵王自らも臨席した。なお、臣下の葬礼に皇帝自身が臨席するのは、皇族の完顔一族や后妃を除けば宰相クラスの高官もしくは駙馬世戚の場合がほとんどである⁽¹⁸⁾。官職では兵部尚書に過ぎない蕭恭に対する海陵王の厚礼は異例といえ、海陵王の奪権に蕭恭が果たした功績の大きさを推測させる。

以上を総括すれば、蕭恭の経歴は、金によるキタイ族平定や対宋遠征または金廷内部の権力闘争・クーデタなど、金朝政治史の動向とも密接に関連して浮沈していたと

結論できる。そして金廷支配層にとっての蕭恭の重要性、あるいは蕭恭の金廷に対する影響力は、彼が率いるキタイ系軍団の軍事力がその源であったと考えられる。

2. 金代のキタイ系武将をめぐって

前章でみたような蕭恭の経歴は、実は、金代のキタイ系将相とも共通する点が少なくない。以下には、彼らの伝記資料をもとに、その特徴を列挙してみよう。

(1) ジュシェン宗室とキタイ系武将

キタイ帝国が金により平定された際、投降したキタイ系武将の多くは、投降先のジュシェン宗室・領袖と個人的な主従関係を取り結んでいる。前章にみたように、中京路を平定したダライの麾下には、蕭恭・移刺成・蕭王家奴らの中京路地域を本拠とするキタイ系武将が多数加わっていた。

一方、ダライの政敵ウジュも、その属下には少なくないキタイ系武将を抱えていた。移刺成と同じく横帳出身の移刺温は、はじめ睿宗オルド（*Ordo>訛里朶。漢名は宗輔のち宗堯、太祖の第五子）麾下の渤海人武将大臭（『金史』巻80）に従っていたが、天会7～8年（1129～1130）の江南遠征を契機としてウジュの信任を得、ウジュの遠征には必ず従軍したという。特に天眷元～2年（1138～1139）頃のウジュの北方遠征〔外山 1964, pp. 430-431〕に際しては官職を捨てて従軍しており、その主従関係の濃密さがうかがえる⁽¹⁹⁾。耶律安礼は天眷初年（1138）頃に山西で「元帥」に従っている。山西は南進する金軍にとって右翼にあたるから、この「元帥」とは天会15年（1137）に右副元帥に就任したウジュと考えられる。また安礼は後に海陵王からウジュの「故吏」とみなされており、ウジュ派に属していたことは確実である⁽²⁰⁾。キタイ帝国駙馬家の後裔である石抹卞も、まず睿宗オルドに従い、その死（『金史』熙宗本紀では天会13年（1135）5月甲申）後、天会末年（1137）頃にウジュの帳下に召し抱えられた。石抹卞は当時金廷の実権を握っていたダライ・宗磐らの勧誘を受けたが応じなかったという⁽²¹⁾。ウジュがダライ配下のキタイ系武将の招致工作を行なった可能性については前章【Ⅲ】で述べた通りだが、ダライ側も、同様にウジュ派のキタイ系武将を勧誘していたのである。

この他にも、ジュシェン宗室に仕えていたキタイ系武将の例として耶律恕を挙げることができる。彼もまた横帳の出身であり、宗室出身の婁室（『金史』巻72）に従って山西・陝西方面の平定に従軍し、婁室の死後、やはり陝西方面の最高司令官となっ

た撒離喝の辟召を受けてその参謀となり軍務を委ねられている⁽²²⁾。

(2) キタイ系武将と質子・禁軍・群牧

タライは中京路を平定してその統治を蕭翊に委ねるにあたり、子の蕭恭を質子として手許に置き、後には蕭恭をキタイ系軍団の長に据えて影響力を行使した〔前章【I】参照〕。蕭恭のようにジュシェン宗室のもとで養育されたキタイ系武将の例としては石抹栄がある。キタイ・金戦争の際、父惕益が天祚帝に随従したため、石抹栄はその母とともに女真文字の作製者として著名な完顔希尹（ジュシェン名は谷神）の家で養育され、成長すると希尹の上司であった宗翰の幕府に出仕したという⁽²³⁾。

また、金の中央集権化が進められたとされる熙宗時代以降は、キタイ系武将ないしはその子弟が護衛として禁軍に属する例が頻見する〔cf. 藤原 2000, pp. 228-230〕。まず禁軍を司る殿前都点検司が天眷元年（1138）に設置された際、その初代の長官（都点検）を務めたのはキタイ帝国の駙馬家出身の蕭仲恭であり〔外山 1964, p. 320〕彼は「衛禁有備」の功によって銀青光祿大夫・尚書右丞に昇進している（『金史』巻82・蕭仲恭伝）。前述の石抹栄も、熙宗即位に伴って宗翰が失脚すると、天眷二年（1139）に護衛に充てられ、後には宿直將軍に昇進している⁽²⁴⁾。海陵王時代では蕭裕の弟蕭祚が殿前左副点検（『金史』巻129・蕭裕伝；『金史』巻76・宗本伝）、また蕭恭も侍衛親軍の馬歩軍都指揮使に任じられ、蕭恭の子蕭九哥も護衛として海陵王側近に在った〔前章【VI】参照〕。正隆6年（1161）海陵王の南宋遠征開始直前時には都点検の耶律湛、右衛將軍の蕭秃剌が反乱鎮圧のために派遣されており（『金史』海陵本紀・正隆6年5月、同8月；同巻91・蕭懷忠伝）、同年6月29日には「護衛契丹軍」300人余が河南の汝州で反乱を起し南宋側に逃亡したという⁽²⁵⁾。海陵王は6月22日癸亥には南京開封府に入城しているから（『金史』海陵本紀）、この「護衛契丹軍」は明らかに海陵王の親衛部隊の一部である。同年10月に耶律元宜が海陵王を暗殺した際には、元宜の子で宿直將軍だった耶律母里哥も加わっていたという⁽²⁶⁾。時代は降るが、石抹仲温も護衛十人長から宿直將軍・器物局使・左衛將軍・左副点検を歴任している⁽²⁷⁾。

さらに禁軍で護衛に充てられたキタイ族は、官営軍馬牧場である群牧や、都点検司の属局で御馬管理を担当する尚厩に任じられる例も多い。海陵王の南征に際して最高司令官を務めた耶律元宜は、そもそも騎射・ポロ競技に秀でた遊牧武人であり、皇統元年（1141）に護衛に充てられた後、甌里本群牧使を経て、再び都点検司の属官である武庫署令・符宝郎を歴任した⁽²⁸⁾。奚族出身の伯德梅和尚は、海陵王の正隆5年（1160）に護衛に充てられた後、曷魯腕群牧副使を経て、禁軍に復帰して護衛十人長

→尚厩局副使→尚厩局使→右衛將軍拱衛使を歴任し「尚厩を典ること十余年」であったという⁽²⁹⁾。横帳出身で熙宗初年に護衛に充てられた移剌按答も、騎射を善くするのみならず善馬の選定に多々関与するなど、いかにも騎馬遊牧民らしい才能が伝えられる⁽³⁰⁾。貞元3年(1155)に賀宋使として派遣された耶律隆も、『金史』巻60・交聘表上では同知南京路転運司事の任にあったとされるが、南宋側の史料によれば武散官(広威將軍)を有し、群牧副使に充てられている。([建炎以来繫年要録]巻168・紹興25年(1155)5月乙丑。)

このように金廷がキタイ族出身者を護衛・尚厩官として禁軍に配し、あるいは群牧官に任じたのは、日常的に皇帝身边で勤務させることで彼らを懐柔・掌握し、さらには彼らを通じてキタイ系遊牧集団の管制を図ったものと、筆者は考える。撒八・移剌窩斡の反乱後まもない大定6年(1166)でも皇帝の親軍中に「逆党」つまり遊牧キタイ族の子弟が少なからず所属していたこと⁽³¹⁾や、キタイ系遊牧民の反乱に対する招諭や統治対策には多くの場合キタイ系武臣・官僚が任じられていることも⁽³²⁾、この推測を裏付ける。群牧と尚厩局とが馬群管理の点で密接に関係することは、金後期の明昌4年(1193)に尚厩局使の石抹貞が慶州(キタイ諸帝の陵墓が集中する)を拠点として群牧所の再整備を担当したこと⁽³³⁾からもうかがえる。また金代の群牧の多くはキタイ帝国の群牧を継承し、その軍馬の飼養も主として金の西北方～北方に展開するキタイ系遊牧民が担当していたと一般に考えられている[e.g., 高井 1999, pp. 36-40]。

ひるがえって、ダライ・ウジュ・完顔希尹・宗翰ら金初期のジュシェン有力者が、蕭恭・移剌成・蕭王家奴・石抹崇・移剌温・耶律安礼・石抹卜らの帰順キタイ系武将を属下に抱えたことも、その配下のキタイ系遊牧軍団の掌握を目的としたものとみなせよう。このようなジュシェン有力者とキタイ族との関係、あるいは金の禁軍とキタイ系武官との関係は、ケシク(mo. kesig < tü. kâzig)と呼ばれたモンゴル帝国時代の親衛隊制度とも相通ずる点がある。周知のように、モンゴル帝国のケシク制度は、モンゴル遊牧貴族の子弟を質子としてモンゴル皇帝のもとで出仕させ、人格的な主従関係を強化するとともに、モンゴル政権の高級将相を育成することを目的とした。またこの制度は帰順勢力の代表者にも適用され、モンゴル帝国は質子とされた子弟に帰順勢力の代表者を襲継させてその掌握を図ったのである。さらに清代のヒヤ(hiya ~ chin. 侍衛・護衛)制もモンゴル時代のケシク制と酷似しており、これを杉山清彦[2003, pp. 119-129]はモンゴル帝国から清朝に継承されたものと推測している。これらモンゴル時代・清朝時代の親衛隊制度の淵源が金代さらにはキタイ帝国時代に

まで遡及して確認できるかは、今後の検討課題である。

(3) 金の軍事活動とキタイ系武将

金朝がキタイ族を軍事的に重用したことはすでに諸先学により指摘されているが、そこでは対北方・西方辺境防衛の任が強調されてきた。

しかしながら、金の南方への軍事活動すなわち対宋遠征にも多数のキタイ系武将が参加していたことは、本稿で言及してきた蕭恭・移刺成・蕭王家奴・移刺道・耶律安礼・石抹卞・石抹栄らの事績からも明瞭である。天会3年(1125)に始まる対北宋遠征に参加したキタイ系武将としては、『金史』に列伝がある者だけでも、蕭恭らの他に、伯徳特离補(巻81)・耶律塗山(巻82)・耶律余睹(巻133)・耶律懷義(巻81)・移刺斡里朶(巻90)・耶律恕(巻82)・移刺温(巻82)らの名を挙げるができる。

さらに、正隆6年(1161)の海陵王による南宋遠征にも、やはり多数のキタイ系武将が参加している。この南宋遠征に際しては、北・西北辺境＝内蒙古地域のキタイ族らが徴兵に反発し撒八・移刺窩斡らに率いられて大反乱を起こした〔三上・外山1939〕という経緯から、従来キタイ系武将の参加は必ずしも注意されていなかった。しかし、海陵王の南征を鳥瞰研究した陶晋生〔1963〕によると、この南征に従軍したキタイ系武将として、海陵王に直属し淮西方面に進攻した耶律元宜・その子で驍騎副都指揮使であった耶律王祥をはじめ、耶律元宜軍の別動部隊として淮東に進攻した奚撻不也(蕭琦)〔陶晋生1963, pp. 149-150; 外山1964, pp. 96-97〕、武毅軍都総管として襄陽・漢水方面に進攻した石抹卞、軍糧補給担当の移刺道(本名は按)、濟州路行軍万戸となった移刺温、神果軍都総管として泗州に駐留した石抹栄および耶律没答、威略軍都総管の蕭中一らが挙げられ、さらに『金史』列伝からも移刺慥(89)・移刺子敬(巻89)・移刺斡里朶(巻90)・移刺道(趙三、巻88)・耶律神都斡(巻81)・耶律懷義伝)らを数えることができる。

特に耶律神都斡は南征直前まで西北路招討都監として内蒙地域の遊牧民統治を担当しているから、南征にも遊牧キタイ族を引具した可能性がある。さらに、耶律元宜麾下の南宋遠征軍が内蒙から徴兵された遊牧キタイ族で構成されていたことを示す微証として、元代のキタイ系官僚の蕭璘の伝記である胡祗遹「衛輝提領長官蕭公神道碑」(『紫山大全集』巻16)が挙げられる。この「蕭公神道碑」によれば、蕭璘の先祖は代々キタイ帝国の貴族であり、海陵王の正隆年間(1155~1161)に大名路清平県に駐屯し、そのまま土着した⁽³⁴⁾。一方『金史』巻132・完顔(耶律)元宜伝は「海陵伐宋、(元宜)以本官領神武軍都総管、以大名路騎兵萬餘益之」といい、正隆6年

(1161)の南征に際して耶律元宜の麾下に約1万の「大名路の騎兵」を加えたという。この「大名路の騎兵」とは、蕭璘一族ら海陵王時代に「屯戍」を名目として内蒙古から徴兵されたキタイ軍団をさすものであろう。また「蕭公神道碑」は蕭璘の4世の祖阿薩邇がキタイ帝国時代に群牧長官にも任じられたといい、一方耶律元宜は禁軍の護衛・武官と群牧官とを歴任している〔(2)節参照〕。耶律元宜らキタイ系武将・軍事官僚を通じて蕭璘一族らの遊牧キタイ族を管制するシステムは、海陵王の南征に際して最大限に活用されたに相違ない。正隆6年(1161)6月に撒八・移刺窩斡らに呼応して河南の汝州で反乱を起こした「護衛契丹軍」(〔2)節参照)も、おそらくは護衛として金の禁軍に出仕したキタイ系武将によって内蒙地域から招致・徴兵されたものではなかろうか。

(4) 海陵王との関係

海陵王が自己の権力を確立するため、ジュシェン宗室勢力を抑圧・弾圧・肅清してキタイ・漢人・渤海などの臣僚を登用したことは、第5代世宗(ジュシェン名は烏祿、位1161~1189)の「海陵時、契丹人尤被信任」という言(『金史』巻88・唐括安礼伝)に象徴される。この点は、海陵朝では蕭裕・蕭玉・耶律安礼・蕭蹟・耶律恕らのキタイ族(奚族を含む)出身者が宰執(尚書令・左右丞相・平章政事・左右丞・参知政事)の半ばを占めたという数量的分析からも確認され〔三上1970, pp. 331-335, 425-427, 432-433; 三上・外山1939, p. 436; 外山1964, pp. 87-88〕、また対宋使節の人選にも反映している〔西尾尚也2000, p. 42〕。

しかしながら、武力抜きに単に官僚ポストを操作するだけで、ジュシェン宗室勢力を弾圧・掣肘するほどの海陵王独裁が可能になったとは思えない。少なくともキタイ系官僚の多くは、(2)節でみたキタイ系武将と同様にキタイ系遊牧軍団と密接なコネクションを有し、海陵王によるキタイ系官僚の登用も、彼らの背後にある軍事集団としての遊牧キタイ族を自らの独裁権力構築に利用することを目的としていたのではなかろうか。現に、上述のキタイ系宰執のうち、蕭裕は中京路のキタイ系軍団という軍事力をもって海陵王のクーデタを支援した〔第1章【N】〕。耶律安礼・耶律恕も対宋戦争に従軍した経験をもつ〔(1)参照〕。この両名はそれぞれウジュ・撒离喝と個人的主従関係にあり、いわば、海陵王が敵視したジュシェン宗室勢力に連なる者であった。にもかかわらず海陵王が彼らを登用したのは、やはり彼らが同族のキタイ系と連絡し得る立場にあったからであろう⁽³⁵⁾。蕭玉も、海陵治世に尚書省令史・礼部尚書・参知政事・尚書右丞・平章政事・右丞相と専ら文官として登用されているようである

が、後には軍職の定海軍節度使となっている⁽³⁶⁾。また蕭曠も、正隆元年（1156）に尚書右丞を解任された後は北京（旧の中京）留守に転任し、撒八・移刺窩斡の反乱鎮定にも任じられたようである⁽³⁷⁾。彼の弟蕭順も武将として陝西方面に在ったといい⁽³⁸⁾、一見「文官・文職」にあるキタイ系官僚でも軍事的活動と無関係とは限らない例と言えよう。

おわりに

本稿では、まずキタイ系武将の蕭恭の伝記史料をもとに、彼の事績を金朝政治史の展開に位置づけた。次に、金代のキタイ系武将・官僚の事績から、蕭恭の活動と軌を一にする事例を挙げ、その歴史的背景について概観した。その結果、金代前半期のキタイ系武将・官僚の多くは、遊牧キタイ族の軍事力を背景として金朝の諸政治勢力と結びつき、その活動は金朝政治史とも密接に連動していることを指摘できたと考える。

もとより、本稿は金代前半期のキタイ系武将を対象とした素描にとどまり、より綿密に再構成する余地は多々ある。特に、金朝後半期のキタイ族についての分析は今後の重要課題となろう。近年、モンゴル帝国史研究の立場からも、モンゴル帝国勃興期における金朝支配下のキタイ族の軍事的・政治的プレゼンスがしばしば注目されているからである〔松田 1992；杉山正明 1992, pp. 57-59；杉山正明 1997, pp. 335-337；杉山正明 1999, pp. 73-74〕。さらに、金代のキタイ族の動向にかつてのキタイ帝国の諸事象がどの程度反映されているかも重要な問題となる。すなわち、西暦10～14世紀を通時的に貫く形でキタイ族の動向をとらえることは、キタイ史・ジュシェン史・モンゴル史全体に波及する課題となる。

一方、確かに、金廷はしばしばキタイ族の「民族意識」に注意を払っており、またキタイ族の側でも反乱・謀反の際には旧キタイ帝室を擁立する動きが散見され、諸先学もその点を強調している。しかし、所謂「キタイ民族意識」は必ずしもキタイ族の行動を決定するものではなく、実際にはより小さな党派・人脈さらには個人レベルの利害が重視されることもある⁽³⁹⁾。さらに、蕭恭や移刺成・蕭王家奴らダライ麾下のキタイ系武将の動向〔第1章【Ⅲ・Ⅳ】・第2章(1)参照〕にみられるように、それらの党派・人脈は「キタイ民族」に限定されて構築されるわけではなく、政治状況と関わって柔軟に再編されていた。このようなキタイ系武将・官僚の人的結合を捕捉する際には、「キタイ民族史」の内輪に留まることなく、個々の政治状況を理解した上での位置づけが欠かせない⁽⁴⁰⁾。

以上のような作業は、同時に、東方アジアにおける「国家」・「民族」・「政治」の実態の総体的把握につながるものとなる。

注

- (1) キタイ帝国時代、全てのキタイ族が耶律・蕭のいずれかを姓としたこと、また金代以降の漢文史料に現われる移剌・石抹がそれぞれ耶律・蕭の異漢字転写であることは周知の通りである。本稿でいうキタイ族とは、耶律・移剌・石抹姓の者、および蕭姓で明らかに非漢語の人名を名乗る者をさす。
- (2) 外山軍治「金朝政治の推移」・「金朝治下の契丹人」[外山1964, pp. 1-64, 66-122] およびそこに引用される諸文献、また三上・外山[1939]・西尾賢隆[1977]を参照。
- (3) 奚は北魏時代からキタイの西・南隣で遊牧していた集団であり、遙里・伯徳・奥里・梅只・楚里の5つの下部集団から構成されていたが、9世紀末～10世紀初頭に興隆したキタイによって征服され、キタイ治下では奚六部＝奚王府部に再編成されて中京道方面に放牧地を定められた[島田1979, pp. 87-99]。『金史』には蕭堂古帯(巻63・后妃伝上・昭媛察八)・伯徳特离補(巻81)・蕭王家奴(巻81)・蕭恭(巻82)・蕭懷忠(巻91)・伯徳宓哥(巻122)・蕭肆(巻129)・蕭裕(巻129)など、出自を「奚人」とされる者や、また奚馬和尚(巻2・太祖本紀・天輔7年(1123)6月)・奚回离補(巻67)・奚撻不也(巻6・世宗本紀・大定3年(1163)5月)など、「奚某」と呼ばれる者が散見する。これは金代にもキタイと奚とが区別され続けていた可能性を示す。しかし『金史』巻91・蕭懷忠伝には「蕭懷忠、本名好胡、奚人…海陵意謂、懷忠與蕭裕皆契丹人」とあり、少なくとも金廷側は、奚人である蕭懷忠・蕭裕を「契丹人」すなわちキタイ族の一部と認識していたことが判明する。そこで本稿でも、奚をキタイ族に含めて扱う。
- (4) 特記しない限り、個別事件の年代比定は『金史』本紀および外山[1964]巻末の年表に従う。
- (5) 蕭恭伝の「建・興・成・川・懿五州」のうち「興」は興中府の諷略とみる。蕭翊が興中尹に任じられており、また建州・成州・川州・懿州は興中を中心として中京路の東半地区に集中するが、遼の興州・金の興州(遼代の北安州)はいずれもこの地区から若干隔たっているからである。
- (6) 遙輦九營・遙輦昭古牙と奚族との関係については不明の点が多く残る。キタイ帝国時代には、皇族耶律氏の勃興以前のキタイ族の支配者だった遙輦氏の部民で構成されていた遙輦九帳族が存在した[島田1952, pp. 102-113]。撻懶伝の遙輦九營がこの遙輦九帳に関係する集団であることは確実である。蔡美彪[1983, p. 6]は、遙輦昭古牙をキタイ帝国時代の遙輦纛(遙輦九帳の属下の纛軍)の後裔とし、また『金史』巻44・兵志・兵制の「所謂奚軍者、奚人遙輦昭古牙九猛安之兵也」という記事から、遙輦昭古牙およびキタイ帝国時代の遙輦纛がキタイ帝国に服属した奚人で構成されたとする。なお『金史』撻懶伝は遙輦昭古牙を「遼の外戚」というが、遙輦氏がキタイ帝室と通婚した例は知られていない。一方、『遼史』巻

- 65・公主表で昭懐太子の女を娶ったとされる蕭韓家奴は、おそらく『遼史』巻96に立伝される奚王後裔の蕭韓家奴と同一人物であろう。本伝によれば、彼は国舅帳（歴代キタイ皇后を輩出する特定一族）の成員あるいは駙馬に与えられる「蘭陵郡王」号〔武田 1994, pp. 273-276〕を与えられているからである。ただし、この蕭韓家奴と遙輦九營・遙輦昭古牙との関係も全く不明である。また『遼史』公主表では聖宗の女が奚王蕭高九に下嫁したとされるが、この蕭高九は奚族ではなく国舅帳族に属する蕭孝誠に比定されている〔馮永謙 1988, p. 170; 宇野 1997, pp. 206-207〕。
- (7) 陳述 [1960, p. 143] はこの点に気づいていない。
- (8) 『三朝北盟會編』巻197・紹興9年(1139)8月11日条、張匯「金虜節要」[金人之陷山東、多撻懶之力也。撻懶久居濰州、回易屯田遍於諸郡、每認山東以爲己有]。また、外山 1964, p. 232-242; 村上 1993, pp. 343-345。
- (9) 島田 1952, pp. 121, 132-133。また、中京の南郊にあった静安寺が横帳の蘭陵郡夫人蕭氏によって建立されていることも、横帳が中京方面に勢力を有していたことを示す〔田村 1964, p. 359〕。
- (10) 『金史』太宗本紀・天会3年(1125)10月「甲辰…六部路軍帥撻懶爲六部路都統、斜也副之」。『金史』巻76・杲(斜也)伝にも、彼が天輔6年(1122)以降に奚六部路・中京道の平定に関与した記事は無い。また陳述 [1960, p. 189] も参照。
- (11) 『金史』巻77・宗弼伝「宗弼乃得至江寧。撻懶使移刺古自天長趨江寧援宗弼、烏林答泰欲亦以兵來會、連敗宋兵。宗弼發江寧、將渡江而北。宗弼軍渡自東、移刺古渡自西、與世忠戰於江渡」。
- (12) 『金史』巻82・蕭仲恭伝によれば、仲恭の子で蘭子山猛安の拱(キタイ名は迪鞏阿不)が蕭恭らの罪に関連して誅殺されている。海陵本紀では拱の誅殺は天徳3年(1151)10月己巳である。また蕭恭とともに翰林学士承旨の宗秀(ジュシェン名は斯里忽)が処罰されているが(同巻76・袞伝)、宗秀の翰林学士就任は天徳初という(同巻66・宗秀伝)。天徳元年は皇統9年(1149)12月11日己未に改元され、わずか20日間しかないから、蕭恭の「禁中起居の状を問う」事件は天徳2～3年に起きた可能性が高い。
- (13) 『金史』巻44・兵志・兵制「正隆二年、命兵部尚書蕭恭等、與舊軍皆分隸諸總管府・節度使、授田牛使之耕食、以蕃衛京國」。中華書局本の校勘記を参照。
- (14) 皇統9年(1149)時点の「北京」は遼の旧都上京臨潢府(天眷元年(1138)に改名)であり、中京大定府が北京大定府と改名されたのは海陵即位後の貞元元年(1154)であるが、蕭裕伝の「北京」は後世の呼称が反映したものとみて海陵本紀の「中京」を採る。
- (15) 『金史』巻91・蕭懷忠伝「海陵意謂、懷忠與蕭裕皆契丹人、本同謀、逾年乃執招折上變」。
- (16) 中原音の表記は藤堂明保『学研漢和大辞典』(学習研究社、1978)によった。
- (17) 『建炎以来繫年要録』巻179・紹興28年(1158)5月「戊辰、金國賀生辰使驃騎上將軍殿前副都點檢蕭恭・副使中大夫尚書工部侍郎魏子平、見於紫宸殿。…(丙戌)時金主亮決意南攻、子平還入謁、首問以南方事」。
- (18) 宰相クラスでは、樞密使の石土門思敬(『金史』巻70・本伝)、太傅・領三省事の大臬(巻5・海陵本紀・貞元三年(1155)12月己亥; 巻80・本伝)、都点検・参知政事の納合椿年

(巻83本伝)、尚書令の釋怨温敦思忠(巻84・本伝)、右丞相の紇石烈志寧(巻7・世宗本紀・大定12年(1172)10月乙未)、丞相兼都元帥の僕散忠義(巻87・本伝)、その子で平章政事・左副元帥の僕散探(巻93・本伝)、右丞相の蔡松年(巻125・本伝)。世戚としてはいずれも公主を尚った徒単恭・烏古論蒲魯虎・唐括德温・徒単思忠(巻120・世戚伝)。これ以外では簽書徽政院事・太常卿・太子詹事の張用直(巻105・本伝)の例があるが、彼はかつて海陵王の師傅を務めており、やはり海陵との個人的関係の深さがうかがえる。

- (19) 『金史』巻82・移刺温伝「移刺温本名阿撒、遼横帳人、工契丹小字。睿宗爲左副元帥伐宋、温従大臯渡江、辟江寧府都巡檢。江寧・太平初下、宋遣謀人扇構百姓、應者數萬人。温擒其謀者、遂不敢竊發。宗弼嘉之、賜銀千兩・重彩百端・絹二百匹。宗弼每出征伐、未嘗不在行間。…會宗弼巡邊、温従軍、不之官」。
- (20) 『金史』巻83・耶律安礼伝「耶律安禮、本名納合、系出遙輦氏。…天眷初(1138)、従元帥於山西。…明年(1154)冬、宋國歲元使。被詔鞠治韓王亨獄于廣寧。亨無反狀、安禮還奏。海陵怒、疑安禮梁王宗弼故吏」。
- (21) 『金史』巻91・石抹卞伝「石抹卞。本名阿魯古列。五代祖王五、遼駙馬都尉。父五斤、爲羣牧使、従睿宗秋山、十年十三、已能射、連獲二鹿、睿宗奇之、賜以良馬及金吐鶻。天會末年、宗弼爲右監軍、召卞隸帳下。…是時宗磐爲太師、撻懶爲左副元帥、人爭附之、使人召卞、卞不往。宗磐・撻懶皆以罪誅、人多其有識」。
- (22) 『金史』巻82・耶律恕伝「耶律恕、字忠厚、本名釋裡、遼横帳秦王之族也。爲人謹嚴有志、喜讀書、通契丹大小字。與耶律高八來歸。婁室問高八曰：「與爾同來者、誰可任用治軍旅事？」高八對曰：「釋裡可」。婁室與宗翰伐宋、恕隸前鋒、取和高原、攻仙人關、特爲睿宗所知、再除太原・真定少尹。撤离喝辟署陝西參謀、委以軍務、遷行臺兵部侍郎、再遷尚書左司郎中」。なお後文によれば、耶律恕は平章政事在任(皇統8年(1148)6月～11月)中の海陵王から「いずれかの党派に属しているか?(君亦有黨乎?)」と問われ、「窮則獨善其身、達則兼善天下。不以其道得之、非恕之志也、何朋黨之有」と党派に属しないことを強調している。しかし、耶律恕に対する海陵王の質問は、自らの政敵となり得る撤离喝との関係を牽制し、耶律恕に自派に属するよう婉曲に勧誘したものと臆測可能かもしれない。海陵王のクーデタ即位の後、天徳2年(1150)10月に撤离喝は殺害されたが、耶律安礼は貞元元年(1154)6月に参知政事に昇進しているからである(『金史』海陵本紀)。
- (23) 『金史』巻91・石抹榮伝「石抹榮字昌祖。七世祖仕遼、封順國王。[天會2年(1124)]遼主奔天徳、榮父惕益挺身赴之。是時、榮方六歳、母忽土特滿携之流離道路、宗室谷神得之、納爲次室、榮就養於谷神家。惕益既見遼主、委以軍事。軍敗被執、將殺之、金源郡王銀朮可曰：「彼忠於所事、殺之何以勸後」。遂釋之。後従伐宋、卒於軍中。榮年長、事秦王宗翰、居幕府」。
- (24) 『金史』巻91・石抹榮伝「天眷二年(1139)充護衛。熙宗宴飲、命胙王元與榮角力、榮勝之、連仆力士六七人。熙宗親飲之酒、賜以金幣、遷宿直將軍。熙宗本紀・皇統9年(1149)5月戊申の条には「宿直將軍蕭榮」なる人物がみえるが、これはおそらく石抹榮と同一人物であろう。
- (25) 『三朝北盟會編』巻231・紹興31年(1161)8月28日条「淮東運使楊抗申到探報、先是六

- 月二十九日、在汝州界叛了護衛契丹軍約三百餘人、往西京永安軍山内住泊。差河南府駐劄千戸去取」。
- (26) 『三朝北盟會編』卷245・『族長部曲録』「耶律勸農、人往往不知其名、以勸農呼之。…弒亮(=海陵王)者、此人首爲謀也。…耶律母里哥、勸農之子也。自宿直將軍弒亮。『金史』卷132・完顔(耶律)元宜伝と比較すると、耶律母里哥は元宜伝にみえる元宜の子王祥と同一人物と考えられる。なお、陳述 [1960, p. 71] はこの点に言及しない。
- (27) 『金史』卷103・石抹仲温伝「石抹仲温、本名老幹、懿州胡土虎猛安人。充護衛十人長・太子僕正、除同知武寧軍節度使事・宿直將軍・器物局使。坐前在武寧造馬鞍虧直、章宗原之、改左衛將軍、遷左副點檢。坐征契丹逗遛、降蔡州防禦使。復召爲左副點檢、遷知臨洮府事」。なお、器物局も殿前都点檢司の属局である(『金史』卷56・百官志2)。
- (28) 『金史』卷132・完顔(耶律)元宜伝「元宜便騎射、善擊毬。皇統元年充護衛、累遷甌里本羣牧使、入爲武庫署令、轉符寶郎。海陵篡立、爲兵部尚書」。なお甌里本群牧の所在地については高井 [1999, pp. 36-39] を参照。
- (29) 『金史』卷121・伯德梅和尚伝「正隆五年収充護衛、授曷魯碗羣牧副使。未幾、復召爲護衛十人長、改尚廐局副使、遷本局使、轉右衛將軍拱衛使者。典尚廐者十餘年」。
- (30) 『金史』卷91・移刺按答伝「移刺按答、遼橫帳人。…熙宗初、充護衛。…按答騎射絶倫、善相馬、嘗論及善射者、世宗曰「能如卿乎?」閱馬於市、見良馬、雖羸瘦、輒與善價取之、他日果良馬也」。
- (31) 『金史』卷133・移刺窩幹伝「大定六年、點檢司奏『親軍中有逆黨子弟、請一切罷去』。詔曰「身預逆黨者罷之、餘勿問」。
- (32) 『金史』卷121・訛里也伝「訛里也、契丹人。爲尚廐局直長。大定初、招諭契丹、窩幹叱令訛里也跪見、訛里也不從、謂曰：「我朝廷使也、豈可屈節於汝。汝等早降可全性命、若大軍至、汝輩悔將何及」。窩幹怒曰：「汝本契丹人、而不我從、敢出是言」遂害之」；『金史』卷133・移刺窩幹伝「移刺窩幹、西北路契丹部族。先從撒八爲亂、受其僞署、後殺撒八、遂有其衆。…世宗使移刺扎八・前押軍謀克播幹・前牌印麻駭・利涉軍節度判官馬腦等招之。扎八等見窩幹、以上意諭之。…(大定二年)詔平章政事移刺元宜往泰州規措邊事。…海陵末年、阿魯帶爲猛安、移刺娜爲牌印祇候、起契丹部族兵被執、至是挺身來降」；『金史』卷97・移刺益伝「移刺益、字子遷、本名特末阿不、中都路胡魯土猛安人也。…時北邊有警、詔百官集尚書省議之、太尉克寧銳意用兵、益言天時未利、宜俟後圖。…召爲尚書戸部侍郎、尋轉兵部。屬羣牧人叛、命益同殿前都點檢充往招降之。承安二年(1197)、邊鄙弗寧、上御便殿、召朝官四品以上入議、益謂「守爲便。天子之兵當取萬全、若王師輕出、少有不和、非惟損大國之威、恐啓敵人侵玩之心」。
- (33) 『金史』卷57・百官志「諸羣牧所、又國言謂烏魯古。提控諸烏魯古一員、正四品。明昌四年置。是年以安遠大將軍・尚廐局使石抹貞兼慶州刺史爲之」。
- (34) 「公諱璘、字文玉、姓蕭氏。其先祖圖薩拉、世遼之貴族、贈奉國上將軍。四世祖阿薩邇、仕遼爲羣牧使。正隆中、子孫以屯戍遷清平之杏園營、遂爲清平人」。
- (35) 耶律恕は貞元2年(1154)7月に參知政事を致仕した後に中京路の興中尹に任じられており(『金史』海陵本紀；同卷82・耶律恕伝)やはり遊牧キタイ族との密接な関係が推測される。

- (36) 『金史』卷76・蕭玉伝；『金史』卷57・百官志3「諸節鎮。節度使一員、従三品。掌鎮撫諸軍防刺、總判本鎮兵馬之事、兼本州管内觀察使事。其觀察使所掌、並同府尹兼軍州事管内觀察使」。
- (37) 『金史』海陵本紀・正隆元年（1161）正月、正隆6年（1161）8月；同卷91・蕭懷忠伝。ただし陳述〔1960, p. 144〕は北京留守の蕭蹟と参知政事・尚書右丞にあった蕭蹟とを同一人物とは考えていない。
- (38) 『三朝北盟会編』卷245・『族長部曲録』「蕭順、契丹人、右丞蹟（蹟の誤）之弟、爲京兆尹兼右翼都監」。
- (39) 例えば蕭裕の謀反を密告した蕭懷忠は、キタイ帝室後裔を擁立するという「民族的」利害よりも、耶律朗（蕭裕の共謀者）との個人的な対立関係を優先させている〔本稿第1章【M】〕。また撒八・移刺窩斡に率いられて反乱したキタイ族の内部でも、西遼への合流をめぐる対立が起きている〔三上・外山1939, pp. 540-541〕。
- (40) この点でも、モンゴル帝国や清朝の政権構造とくにその基盤としての人的結合に対する研究〔本田1991、第1章；志茂1995；杉山清彦1998；杉山清彦2001；杉山清彦2003〕、また宇野伸浩によるキタイ帝国・モンゴル帝国を鳥瞰した帝室の婚姻構造研究〔宇野1993；宇野1995；宇野1997〕は大いに示唆的である。

参考文献目録

- 宇野伸浩 1993: 「チンギス・カン家の通婚関係の変遷」『東洋史研究』52-3, pp. 69-104.
— 1995: 「遼朝皇族の通婚関係にみられる交換婚—太祖時代から聖宗時代まで」『史滴』17, 34-54.
— 1997: 「遼朝皇族の通婚関係にみられる交換婚—興宗時代から道宗時代まで」『東方学会創立五十周年記念東方学論集』東方学会, pp. 193-208.
- 島田正郎 1952: 『遼代社会史研究』三和書房。
— 1979: 『遼朝史の研究』創文社。
- 志茂碩敏 1995: 『モンゴル帝国史研究序説』東京大学出版会。
- 杉山正明 1992: 『大モンゴルの世界』角川書店。
— 1997: 「日本における遼金元時代史研究」『中国—社会と文化』12, pp. 329-342.
— 1999: 「モンゴル世界帝国の成立」若松寛（編）『北アジア史』（アジアの歴史と文化7）同朋舎, pp. 69-87.
- 杉山清彦 1998: 「清初正藍旗考」『史学雑誌』107-7, pp. 1-38.
— 2001: 「清初八旗における最有力軍団」『内陸アジア史研究』16, pp. 13-37.
— 2003: 「ヌルハチ時代のヒヤ制」『東洋史研究』62-1, pp. 97-136.
- 高井康典行 1999: 「遼の斡魯朵の存在形態」『内陸アジア史研究』14, pp. 25-44.
- 武田和哉 1994: 「遼朝の蕭姓と国舅族の構造」『立命館文学』537, pp. 257-284.

- 田村實造 1965:『中国征服王朝の研究』上、東洋史研究会。
- 外山軍治 1964:『金朝史研究』東洋史研究会。
- 西尾賢隆 1977:「金末元初における契丹人の動向」『花園大学研究紀要』8, pp. 65-94.
- 西尾尚也 2000:「金の外交使節と其人選」『史泉』91, pp. 36-52.
- 藤原崇人 2000:「金代禁衛組織について」『大谷大学大学院研究紀要』17, pp. 207-239.
- 本田實信 1991:『モンゴル時代史研究』東京大学出版会。
- 松田孝一 1992:「モンゴル帝国東部国境の探馬赤軍団」『内陸アジア史研究』7/8, pp. 94-110.
- 三上次男 1970:『金代政治制度の研究』(金史研究2)中央公論美術出版。
- 1972:『金代女真社会の研究』(金史研究1)中央公論美術出版。
- 三上次男・外山軍治 1939:「金正隆大定年間に於ける契丹人の叛乱(上・下)」『東洋学報』26, pp. 399-436, 540-577.
- 村上正二 1993:「宋・金抗争期における太行の義士」『モンゴル帝国史研究』風間書房, pp. 309-382.
- 王淑英 1998:「奚人蕭裕與海陵王的關係」『北方論叢』1998-1, pp. 52-56.
- 姫乃軍 1994:「陝西呉旗出土金與西夏畫界碑」『文物』1994-11, pp. 92-93.
- 蔡美彪 1983:「紂與紂軍之演變」『元史論叢』第2輯、中華書局, pp. 1-22.
- 陳述 1960:『金史拾補五種』科学出版社。
- 1988:「大遼瓦解以後的契丹人」『契丹史論著匯編』上、北方史地資料編委會, pp. 275-296.
- 陶晋生 1963:『金海陵帝の伐宋與采石戰的考實』臺灣大學文學院。
- 馮永謙 1988:「遼史外戚表補證」『契丹史論著匯編』上、地方史地資料編委會, pp. 162-182.
- 馮繼欽 1986:「金代奚族初探」『求是學刊』1986-2, pp. 91-96.
- 1990:「金代契丹人分布研究」『北方文物』1990-2, pp. 52-58.
- 孟志東 1995:社會科學出版社。
- 李涵・張星久 1986:「金代奚族的演變」『武漢大學學報』1986-6, pp. 60-67, 15.